

26の施策を推進するための主な取組

※下記は主な取組の一部です。下記以外の取組は山口県教育振興基本計画に掲載しています。

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

- ① **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実**
 - 「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上
- ② **読書活動の推進**
 - 本や活字に親しむ読書活動の推進
- ③ **学校における人権教育の推進**
 - 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にす教育の推進
- ④ **体力向上の推進**
 - 「体力向上維新プロジェクト」の推進
- ⑤ **学校保健、学校給食・食育の充実**
 - 望ましい生活習慣・食習慣の定着に向けた学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な学校保健・食育の推進
- ⑥ **乳幼児期における教育及び保育の充実**
 - 乳幼児期の教育及び保育の質の向上
- ⑦ **キャリア教育・進路指導の充実**
 - 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進

(2) 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

- ⑧ **教育DXの推進**
 - ICTを活用した児童生徒の資質能力の育成
- ⑨ **グローバルに活躍する人材の育成**
 - 英語によるコミュニケーション能力の育成
- ⑩ **新たな価値を創造する人材の育成**
 - 探究・STEAM教育の充実に向けた取組

(3) 誰一人取り残されることのない教育の推進

- ⑪ **いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実**
 - 心の教育の取組の基盤となる発達支持的生徒指導の充実
- ⑫ **特別支援教育の推進**
 - 総合支援学校における教育の充実
- ⑬ **多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実**
 - 日本語指導が必要な児童生徒への支援

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- ⑭ **地域連携教育の充実**
 - 全県的な連携推進体制の構築・強化
- ⑮ **家庭教育支援の充実**
 - 地域における相談・支援体制の充実
- ⑯ **部活動改革の推進**
 - 知事部局等と連携した新たな地域クラブ活動の構築に向けた段階的な体制整備

(5) 生涯を通じた学びの充実

- ⑰ **社会教育の充実**
 - 多様な体験活動を通じた青少年教育の充実
- ⑱ **地域社会における人権教育の推進**
 - 地域社会における自主的な取組への支援
- ⑲ **文化にふれあい親しむ環境づくりの推進**
 - 文化芸術を担う人材の育成と活躍支援
- ⑳ **「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進**
 - 多様な主体の参画によるスポーツの推進

(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実

- ㉑ **安心・安全で質の高い教育環境の整備**
 - 県立学校における安心・安全な教育環境の整備
- ㉒ **学校安全の推進**
 - 児童生徒への安全教育の充実
- ㉓ **学校における働き方改革の推進**
 - 業務の見直し・効率化
- ㉔ **教員確保と教職員の資質能力の向上**
 - 教員の養成・採用・研修の一体的な取組の推進
- ㉕ **多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり**
 - 地域・社会の教育力を活用した社会総がかりの教育活動の推進
- ㉖ **私立学校における特色ある教育の推進**
 - 私学助成の充実

推進指標

教育施策や取組内容等の進捗状況を把握し、必要な見直しを行うため、数値目標となる83の「推進指標」を設定しています。推進指標をもとに課題や今後の取組について評価や検証を毎年行い、計画を着実に推進していきます。推進指標は、山口県教育振興基本計画に掲載しています。



未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

山口県教育振興基本計画



2023(令和5)年度 ▶ 2027(令和9)年度

- 本県教育を取り巻く社会状況の変化や本県の子どもたちの状況、国や社会の動向等も的確にとらえた上で、前計画の下で進めてきた取組を継承・発展させ、今後5年間の本県教育がめざす方向性と施策等を示した新たな指針となる計画です。
- 教育基本法第17条第2項に定める本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。
- 本県の総合計画「やまぐち未来維新プラン」の分野別計画に位置付けられています。
- 計画期間は2023年度から2027年度までの5年間です。



本県の教育目標

未来を拓く ひら たくましい「やまぐちっ子」の育成



やまぐちっ子の姿

- ☆ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ☆ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- ☆ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人



目標の達成に向けて

教育目標の達成に向けて、子どもたちに「3つの力」と「3つの心」を育成します。

3つの力

- **学ぶ力**
「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」
- **創る力**
「将来の予測が困難な中、よりよい未来に向かって新たな価値を創り出す力」
- **生き抜く力**
「自己を肯定し、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携・協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

3つの心

- **広い心**
「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」
- **温かい心**
「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」
- **燃える心**
「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、ふとふと不撓不屈の意志や勇氣など、熱く燃える心」

施策の展開

施策の効果を高める共通の視点

- コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす
- ICT環境を生かす

6つの施策の柱



(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育など、子どもたちが多様な人々と協働して力強く生きていくための基礎となる力を育みます。
また、豊かな心を育むため、人権教育を推進するとともに、体力の向上などにより、健やかな体を育成します。



(2) 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

グローバルな視点で活躍し、イノベーションを担う人材の育成に資する英語教育や理数教育の充実を図りながら、未来を切り拓いていくために必要な新たな価値を生み出す創造性と多様な他者と協働して行動できる人材を育みます。



(3) 誰一人取り残されることのない教育の推進

障害や、いじめ、不登校等の困難を有する児童生徒の多様なニーズに対応した教育を推進します。

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

本県教育の基盤であるコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりによる子どもたちの学びや育ちを支える取組の充実を図ります。



(5) 生涯を通じた学びの充実

県民のニーズに応える学習機会を提供し、人生100年時代を見据えた社会教育の推進を図るとともに、文化・芸術に親しむ環境の整備や、スポーツを楽しみ、競技力向上に向けた施策を展開します。



(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実

学校における働き方改革の推進や、教員の確保と教職員の育成に取り組むとともに、特色ある学校づくりなどにより、持続可能な教育体制と質の高い学校教育を推進します。
また、学校施設の老朽化対策や防災対策など、学校の安心・安全対策を進めるとともに、特色ある私学教育の振興に取り組みます。



計画の着実な推進

市町教育委員会、関係機関・団体との連携

本県全体の教育水準の向上・県民総参加による特色ある教育の推進

計画の進行管理

83の指標の達成状況に関する点検・評価の実施、施策内容の見直し・改善